

# 「今後の精神保健医療福祉のあり方等に関する検討会」 について

厚生労働省 社会・援護局  
障害保健福祉部 精神・障害保健課

# 目 次

- P. 2～ 精神保健医療福祉の改革ビジョンについて
- P. 5～ 今後の精神保健医療福祉のあり方等に関する検討会について
- P. 7～ 中間まとめについて
- P. 12～ 論点整理について

# 精神保健医療福祉施策の改革に向けたこれまでの経緯について

平成14年12月:精神保健福祉対策本部設置(本部長:大臣)

平成14年12月:  
障害者部会精神障害分会(平成14  
年1月~)報告書「今後の精神医療福  
祉施策について」取りまとめ

平成15年5月:第2回精神保健福祉対策本部  
(中間報告:精神保健福祉の改革に向けた今後の方向(案)について)

- ①普及啓発 → 正しい理解・当事者参加活動の促進
- ②精神医療改革 → 精神病床の機能強化・地域ケア・精神病床数の減少を促す
- ③地域生活の支援 → 住居・雇用・相談支援の充実

平成16年3月:  
心の健康問題の正しい理解のため  
の普及啓発検討会(平成15年3月  
~)報告書取りまとめ  
【こころのバリアフリー宣言】

平成16年8月:  
精神障害者の地域生活支援の在  
り方に関する検討会  
(平成15年10月~)最終まとめ

平成16年8月:  
精神病床等に関する検討会  
(平成15年9月~)最終まとめ

平成16年9月:第3回精神保健福祉対策本部(精神保健医療福祉の改革ビジョン)

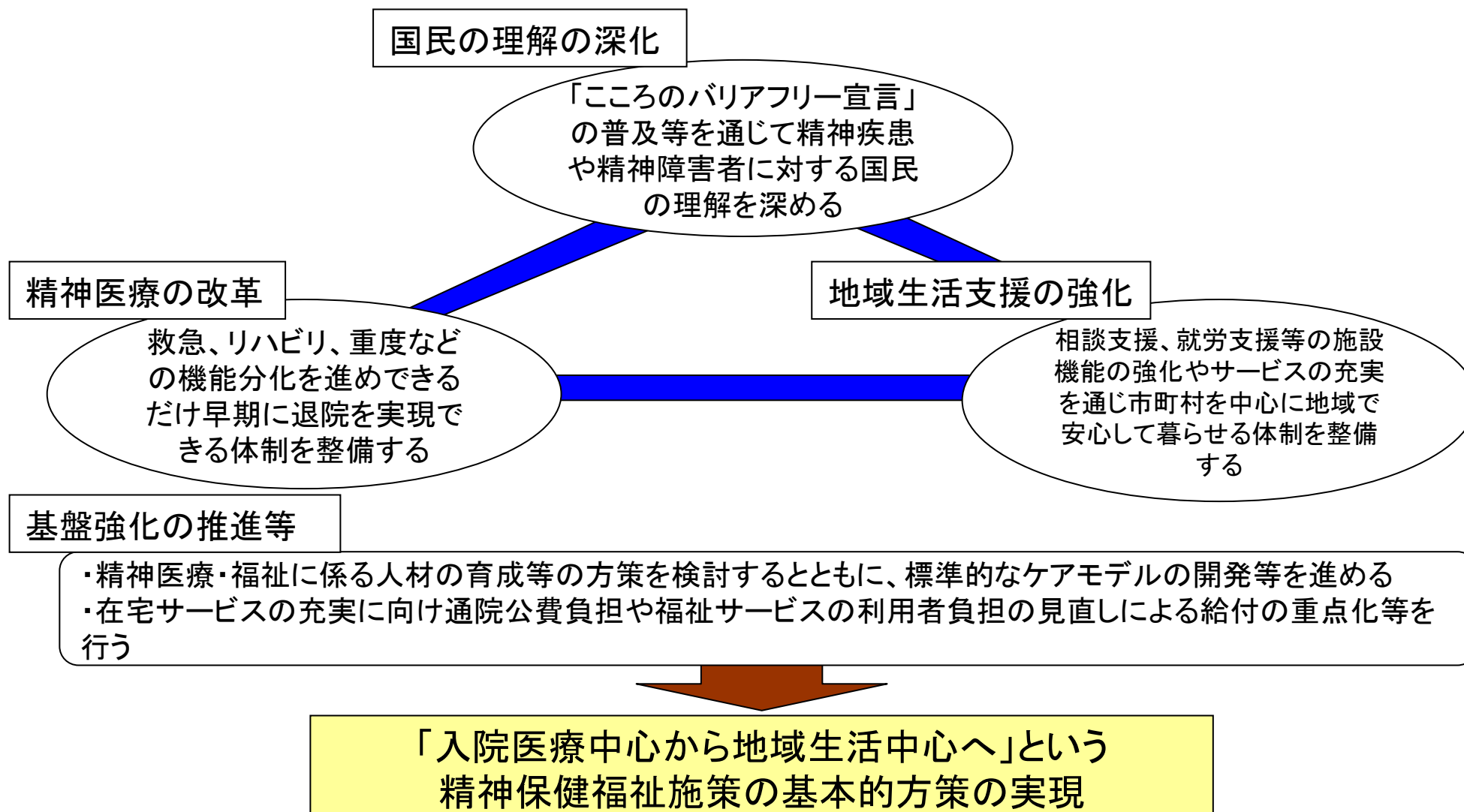
- ①国民の理解の深化・②精神医療の改革・③地域生活支援の強化
- 「入院医療中心から地域生活支援中心へ」という基本的方策の実現

平成16年10月:今後の障害保健福祉施策について(改革のグランドデザイン案)

- ・障害者自立支援法の制定
- ・医療計画における基準病床数算定式の見直し
- ・診療報酬改定

# 精神保健福祉施策の改革ビジョンの枠組み

精神保健福祉施策について、「入院医療中心から地域生活中心へ」改革を進めるため、  
①国民の理解の深化、②精神医療の改革、③地域生活支援の強化を今後10年間で進める。



※上記により、今後10年間で、受入条件が整えば退院可能な者約7万人について、解消を図る。